

平成 21 年度 行政監査結果報告書  
「公共施設の利用の仕組みについて」

平成 22 年 5 月

杉並区監査委員

# 目 次

第1	監査の対象	1
1	テーマ選定の趣旨	1
2	監査の視点	1
3	監査の実施期間、対象部局及び方法等	2
第2	監査対象の概要	3
1	集会施設（地域区民センター及び区民会館）	3
	施設概要・利用時間・地域団体登録制度・利用状況・関係条例等	
2	スポーツ施設	7
	施設概要・利用時間・社会体育団体登録制度・利用状況・関係条例等	
3	ゆうゆう館	10
	施設概要・利用時間・利用状況・目的外使用の利用方法・関係条例等	
第3	監査の結果	12
1	施設の利用時間について	12
(1)	利用時間枠	12
(2)	利用時間の延長	13
2	利用者登録種別と登録要件について	14
3	登録団体の優遇措置について	15
4	施設の利用方法について	15
(1)	温水プールの団体貸切利用	15
(2)	ゆうゆう館の目的外使用の利用方法	15
5	キャンセルの期限と利用制限、不正利用対策について	16
(1)	集会施設のキャンセルの期限と利用制限	16
(2)	不正利用対策	17
6	施設の有効活用について	17
(1)	集会施設（地域区民センター・区民会館）の有効活用	17
(2)	スポーツ施設の有効活用	18
(3)	ゆうゆう館の有効活用	18
第4	総括意見	19
	資料編	20

平成 21 年度 行政監査結果  
「公共施設の利用の仕組みについて」

第 1 監査の対象

1 テーマ選定の趣旨

文化・学習・スポーツ活動等に対する区民のニーズが高まっている中、こうしたニーズに応え、適切な活動の場を提供していくことは、区の重要な役割の一つである。地域社会の活性化や自治の強化を図るうえからも重要なことといえる。

区はこれまで、集会施設、スポーツ施設等の整備・充実を図り、一定の料金で区民の利用に供するとともに、公共施設予約システム「さざんかねっと」の導入など利用システムの整備を進め、区民の生涯学習やスポーツ活動、地域活動等の振興に努めてきた。

しかし、昨今、区民の生活を取り巻く社会状況が変化する中で、現在の施設利用の仕組みや制度、サービス等は、真に区民のニーズに合った利用しやすいものとなっているか、施設は有効に活用されているか、などについて、検証が必要な時期に来ている。

そこで、本年度の行政監査では、「公共施設の利用の仕組みについて」をテーマとし、区民に身近な地域区民センター等の集会施設やスポーツ施設等の利用の仕組みや制度が区民のニーズや利用の実態に合っているか、施設は有効に活用されているか等について、経済性・効率性・有効性等の観点から、検証することとした。

2 監査の視点

- (1) 施設の利用の仕組み・制度等は、区民のニーズや利用の実態に合っているか。  
(利用時間枠、予約方法、予約開始時期、登録団体の優遇措置等)
- (2) 公共施設予約システム「さざんかねっと」は、区民にとって使いやすいものとなっているか。
- (3) 施設は有効に活用されているか。

### 3 監査の実施期間、対象部局及び方法等

#### (1) 実施期間

平成 21 年 10 月 30 日から平成 22 年 5 月 10 日まで

#### (2) 対象部局

- ア 区民生活部地域課
- イ 教育委員会事務局社会教育スポーツ課
- ウ 保健福祉部高齢者施策課

#### (3) 対象施設

- ア 集会施設（地域区民センター、区民会館）  
区民集会所については、地域区民センターと目的、機能、利用方法等が同様の施設であるため、今回直接の対象としていない。また、目的外施設である区民事務所会議室についても、直接の対象としていない。
- イ スポーツ施設（体育館、運動場、プール等）
- ウ ゆうゆう館

#### (4) 監査の方法

- ア 説明聴取  
平成 21 年 12 月 22 日(火) 区民生活部地域課  
平成 22 年 1 月 12 日(火) 保健福祉部高齢者施策課  
" 教育委員会事務局社会教育スポーツ課

#### イ 事務局による資料調査

平成 21 年 11 月 25 日から平成 22 年 5 月 10 日まで

## 第2 監査対象の概要

### 1 集会施設(地域区民センター及び区民会館)

#### (1) 施設概要

##### ア 地域区民センター

地域区民センターは、区民相互の交流及び活動の拡大を図り、コミュニティの形成に資する場として、7つの地域に各1所ずつ設置されている。昭和54年に1ヶ所目の荻窪地域区民センターが、平成5年に7ヶ所目の井草地域区民センターが開設された。文化・学習・スポーツ・地域活動等の場として、広く利用されている。施設管理等は、窓口サービス、設備保守及び巡回警備等を業務委託する方式により行われている。

##### 【地域区民センターの施設概要】

名称	所在地	開設年月	併設施設(複合施設)
荻窪地域区民センター	荻窪2-34-20	昭和54年3月	
高井戸地域区民センター	高井戸東3-7-5	昭和58年4月	高齢者活動支援センター 高井戸温水プール ひととき保育高井戸
西荻地域区民センター	桃井4-3-2	昭和59年12月	勤労福祉会館
阿佐谷地域区民センター	阿佐谷南1-47-17	昭和60年6月	すぎなみNPO支援センター 阿佐谷キック・オフ/オフィス
高円寺地域区民センター	梅里1-22-32	平成元年6月	社会教育センター 高円寺区民事務所
永福和泉地域区民センター	和泉3-8-18	平成3年8月	永福和泉区民事務所 都水道局庁舎
井草地域区民センター	下井草5-7-22	平成5年8月	

注) 併設(複合)施設は平成21年11月現在の状況

##### 【地域区民センターの貸出施設】

センター名	集会室	和室	水屋	は創作室 工芸室又	料理室	音楽室	ピアノ室	電子オル ガン室	体育室	トレーニング室	その他
荻窪	7	4	1	1	1	1	1	1	1	-	展示室等
高井戸	5	4	1	1	1	1	1	1	1	1	録音室
西荻	7	4	1	1	1	2	1	1	1	1	レクリエーション室、 ホール
阿佐谷	5	5	1	1	1	1	-	-	1	1	レクリエーション室(2)等
高円寺	10	5	2	1	1	2	-	-	1	1	ホール、展示室、視聴覚 室、リハーサル室等
永福和泉	6	4	1	1	1	2	-	-	1	1	ビデオ編集室
井草	7	4	1	1	1	2	-	-	-	1	視聴覚準備室

注) 西荻の施設数は併設の勤労福祉会館の施設を、高円寺は社会教育センターの施設を含む。

### 区民集会所の施設概要(参考)

区民集会所は地域区民センターと同様の機能を持ち、10カ所設置されている。

区民集会所名	所在地	貸出施設			開設年月	併設施設
		集会室	和室	その他		
梅里	梅里2-34-20	2	-	-	昭和58年4月	
上高井戸	上高井戸1-15-5	1	2	-	昭和59年9月	
四宮	上井草2-28-13	2	1	-	昭和60年4月	
西荻南	西荻南3-5-23	2	-	遊戯室等	昭和63年7月	西荻南児童館 西荻南学童クラブ
方南	方南1-27-8	3	1	多目的ルーム	平成3年4月	
下高井戸	下高井戸3-26-1	2	2	体育室 水屋	平成3年12月	下高井戸運動場
本天沼	本天沼2-12-10	4	1	-	平成4年11月	
和田	和田2-31-21	3	2	水屋	平成7年4月	和田小学校 和田障害者交流館
八成	井草1-3-2	4	1	水屋	平成8年12月	
高円寺北	高円寺北3-25-9	6	1	-	平成18年4月	

注)平成21年11月現在の状況。

### イ 区民会館

区民会館は、区民の文化・学習・交流活動を促進する集会施設として、平成21年度現在、4館設置されている。(旧高円寺会館は老朽化のため平成18年3月をもって閉館し、跡地に平成21年5月、芸術文化振興の拠点として、区立芸術会館「座・高円寺」が開設されている。)

区民会館の施設管理は区の直営で行われており、平成21年度は、4館合わせて非常勤職員30人(再任用2人、嘱託員19人、パート9人)が配置されている。

#### 【区民会館の施設概要】

名称	所在地	貸出施設				開設年月	併設施設
		ホール	和室	集会室	その他		
久我山会館	久我山3-23-20	1	1	3	控室	昭和33年10月 (平成元年改築)	
方南会館	和泉4-42-5	1	1	1		昭和34年3月 (昭和57年改築)	方南和泉会議室
浜田山会館	浜田山1-36-3	1	1	3	水屋	昭和43年3月 (平成6年改築)	ケア24浜田山
和田堀会館	堀ノ内2-22-3	-	1	-	洋室	昭和44年5月	

注)平成21年11月現在の状況。

## (2) 利用時間

集会施設の利用の仕方には、「時間帯使用」と「時間使用」がある。

「時間帯使用」は、午前（9時～12時）、午後（1時～5時）、夜間（6時～9時）の3枠で、対象となるのは地域区民センターの集会室、和室、料理室等である。正午～午後1時と午後5時～6時については、延長利用や連続使用があった場合を除き、利用時間枠に含まれていない。利用者の意見では、平成20年度に地域課が実施した「集会施設利用者アンケート」で、「会議室利用の時間帯を細分化してほしい」という要望が比較的多かった。

「時間使用」は、1時間単位の利用で、対象となるのは音楽室、ピアノ室、体育室等である。このうち体育室の利用時間は、平成15年度に公共施設予約システムが導入される前は2時間単位としていたが、システム導入の際、1時間単位に変更された。所管課の説明によると、以前は運用で2時間単位としていたものを、条例に合わせ、1時間の利用としたものである。利用者の意見では、以前より、現行の1時間枠を、予約システム導入前の2時間枠に戻して欲しいとの要望があり、「集会施設利用者アンケート」でも、同様の要望が寄せられている。

## (3) 地域団体(さざんかカード登録団体)登録制度

地域団体（さざんかカード登録団体）として区に登録されている団体が地域区民センター等の集会施設を利用する場合、条例の規定により、原則として、通常の使用料の半額で利用できる。登録要件は、構成員が5人以上で、3分の2以上が区内在住又は在勤・在学の者で構成され、会則と名簿を有すること等であり、3年ごとに更新手続きが必要となっている。登録制度は平成4年度から導入され、さざんかカード登録団体の数は、平成15年度末は5,351団体であったが、平成20年度末には7,798団体へと大幅に増えている(p.27 表11)。

集会施設の平成20年度利用状況を見ると、地域区民センターの時間帯使用回数の72.1%、時間使用回数の57.2%及び区民会館利用回数の78.1%は、さざんかカード登録団体による利用となっている(p.22 表2、p.25 表6)。

なお、他区の状況については、地域課が平成20年度に実施した「集会施設予約システムに関する23区アンケート」によると、23区で、特定優遇団体制度があり、料金を優遇しているのは、杉並区を含め12区となっている。

## (4) 集会施設の利用状況

地域区民センターの平成20年度の利用状況を見ると、全体的に、午後は他の時間帯より利用が多く、午後の利用率は、集会室等の時間帯使用で平均70.4%、体育室等の時間使用では平均87.3%となっている。時間使用の部屋は夜間の利用率も高く、平均84.8%となっている(p.22 表3)。

利便性など設置場所による特徴を見てみると、駅に近い阿佐谷地域区民センターでは利用率が高く、時間帯使用で 83.8%、時間使用でも 85.2%といずれも 8割を超えている（p.21 表 1）。

また、部屋別では、区民のスポーツや音楽活動に対するニーズの高さを反映し、各センターに共通して体育室（平均 95.4%）、ピアノ室（平均 94.8%）、電子オルガン室（平均 86.6%）の利用率が高くなっている。また、阿佐谷地域区民センターのレクリエーション室（96.7%、98.2%）は、スポーツ体操や卓球、武道等、体育的利用の一部や演劇でも利用できるため利用率が高くなっている。

一方、各センターで、トレーニング室（平均 18.8%）、料理室（平均 26.7%）の利用が少ない。また、荻窪地域区民センターの展示室（24%）、第 3 和室（茶室）（26.1%）、井草地域区民センター第 2 和室（27.1%）等は利用率が低い（p.23 表 4）。

区民会館では、久我山会館、浜田山会館は利用率が 70%を超えており、比較的よく利用されているが、和田堀会館は全体の利用率が 27.3%、和室は 18.8%と利用率が低い。方南会館の和室も利用が少ない（27.7%）（p.24 表 5、p.25 表 8）。

なお、今回監査対象としていないが、地域区民センターと同様の集会施設である区民集会所の平成 20 年度利用状況は、10 所で 32,801 回であり、利用率は集会室が平均 70.1%、和室が平均 36.6%となっている。高円寺北区民集会所の集会室（84.2%）や、下高井戸区民集会所の体育室（93.1%）等の利用率が高い（p.26 表 9）。そのほか、目的外施設として貸出している区民事務所会議室（無人施設）の利用状況は、18 所で 28,137 回（利用率 60%）となっている。

#### （5）集会施設のキャンセル期限

地域区民センター等の集会施設については、現在、利用日の 3 日前までにキャンセルの手続きを行えば、料金を支払う必要もなく、また利用制限も受けない。このため、多くのキャンセルが直前の 3 日前に行われ、キャンセル枠が活用されにくくなっている。また、2 日前以降の未払いの直前キャンセル枠は、システム上、空き枠として活用できない状況である。

#### （6）不正利用の状況

施設の利用に際して、利用者登録における重複登録や、区内団体、個人で抽選当選後、キャンセルを行って空き枠を発生させ、直後に半額で利用できる「さざんか一ど団体」で予約を取り直す不正行為（付け替え行為）が見受けられる。こうした不正行為について、地域課では定期的に調査を実施しており、重複登録や不正な付け替え行為があったと判断されるケースについては、警告文の送付や電話・面談を実施し、改善されない場合は登録の取消を行っている。平成 21 年度は 89 団体に警告文を発送、31 団体に電話・面談を実施した結果、3 団体について登録の取消を行っている。



## (7) 主な関係条例等

杉並区立地域区民センター及び区民集会所条例、同条例施行規則

杉並区立区民会館条例、同条例施行規則

杉並区地域団体の登録等に関する要綱

杉並区公共施設予約システムの利用に関する要綱

## 2 スポーツ施設

### (1) 施設概要

区民がいつでも、どこでも気軽にスポーツに親しめるよう体育館、運動場、プール等の施設整備が進められている。平成 21 年度の施設の状況は、体育館(6)、運動場(12)、プール(6)となっている。

スポーツ施設の管理運営は、平成 18 年度から、一部の施設を除き、指定管理者制度が導入され、財団法人杉並区スポーツ振興財団等が指定管理者として管理運営を行っている（体育館 6、運動場 2、プール 2）。

【杉並区体育施設等に関する条例に基づき設置し、指定管理者が管理するスポーツ施設】

	名称		所在地	開設年月
1	上井草 スポーツ センター	上井草体育館	上井草 3 - 34 - 1	昭和 54 年 10 月(平成 10 年改築) (温水プールは平成 10 年新設)
		上井草運動場		
		上井草温水プール		
2	高円寺体育館		高円寺南 2 - 36 - 31	昭和 34 年 4 月 (平成 12 年改築)
3	妙正寺体育館		清水 3 - 20 - 12	昭和 37 年 11 月
4	大宮前体育館		宮前 2 - 11 - 11	昭和 41 年 10 月
5	永福体育館		永福 3 - 51 - 17	昭和 43 年 3 月
6	荻窪体育館		荻窪 3 - 47 - 2	平成 3 年 6 月
7	下高井戸運動場		下高井戸 3 - 26 - 1	昭和 41 年 6 月(平成 3 年全面改修)
8	高井戸温水プール		高井戸東 3 - 7 - 5	昭和 58 年 4 月

【杉並区立公園条例に基づき設置し、杉並区体育施設等に関する条例に基づき教育委員会  
が管理する公園施設】

	名称	所在地	開設年月
9	松ノ木運動場	松ノ木 1 - 3 - 22	昭和 30 年 3 月
10	蚕糸の森公園運動場	和田 3 - 55 - 49	昭和 61 年 6 月
11	塚山公園運動場	下高井戸 5 - 23 - 12	昭和 63 年 3 月
12	井草森公園運動場	井草 4 - 12 - 1	平成 8 年 3 月
13	柏の宮公園庭球場	浜田山 2 - 5 - 1	平成 16 年 10 月
14	和田堀公園プール	大宮 2 - 2 - 10	昭和 40 年 4 月
15	関根文化公園プール	上荻 4 - 2 - 6	昭和 56 年 6 月
16	阿佐谷げやき公園プール	阿佐谷北 1 - 1 - 22	昭和 56 年 8 月

【上記以外のスポーツ施設】

	名称	所在地	開設年月	根拠規定等
17	和田堀公園野球場	大宮 1 - 6	昭和 50 年 4 月	東京都立公園条例、都立和田堀公園野球場管理等に関する規則
18	和田堀調節池庭球場	大宮 1 - 22	昭和 57 年 5 月	杉並区和田堀調節池庭球場の管理等に関する規則等
19	和田堀調節池 壁打ち庭球練習場	大宮 1 - 20	昭和 57 年 5 月	
20	(暫定) 富士見ヶ丘運動場	久我山 2 - 2 - 1	平成 19 年 2 月	NHKとの協定書
21	馬橋公園運動広場	高円寺北 4 - 35 - 5	昭和 60 年 3 月	杉並区立公園条例、杉並区馬橋公園運動広場管理運営要綱
22	杉並第十小学校 温水プール	和田 3 - 55 - 49	昭和 61 年 6 月	杉並区立学校設置条例 杉並区体育施設等に関する条例

その他、民間団体等の協力により、一定の日時で区民に開放している施設が 2 施設ある。  
東京電力総合グラウンド(下高井戸 2-28-23)、国立印刷局久我山運動場(久我山 2-18-18)。

(2) 利用時間

スポーツ施設の開場時間は、屋内施設及び夜間照明付屋外施設は午前 9 時から午後 9 時、夜間照明のない屋外施設は午前 9 時から午後 5 時を基本としている(公園運動場・屋外プール等一部を除く)。また、運動場、野球場及び庭球場の一部については、時期により、午前 6 時から 8 時までの早朝利用、午後 5 時から 7 時までの薄暮利用が可能である。温水プールについても、上井草は平日午後 10 時 50 分まで、夏季は午前 7 時から開場、高井戸は夏季に午後 10 時まで延長するなど、利用時間の拡大が図られている。なお、スポーツ施設の貸切使用は、2 時間単位を基本としている。

(3) 社会体育団体登録制度

杉並区では、スポーツの振興に寄与する団体の育成を図るため、社会体育団体登録制度が設けられており、登録団体が区のスポーツ施設を使用する際、優遇措置(抽選時期、使用料半額)を講じている(平成 4 年 6 月から)。

登録要件は、団体の活動が杉並区のスポーツ振興に寄与するものであること、10 名以上の団体で、構成員の 3 分の 2 以上が区内在住又は在勤・在学であること、会則・構成員が定まっていることなどである。

登録団体数は、平成 16 年度 3,143 団体から、20 年度 3,731 団体へと年々増えている(p.31 表 15)。

平成 20 年度の区のスポーツ施設の利用件数全体の 46%が、社会体育団体による利用であり、半額適用である(p.30 表 14)。施設別の社会体育団体利用率は、体育館 67%、野球場 70%、庭球場が 43%、温水プールが 19%となっている。

23 区の状況について、各区の条例や規則等から調べたところ、杉並区と類似

の措置を講じているのは、杉並区を含め 13 区で、優遇の要件や減額割合（2 割 5 分～5 割まで）については、区によって異なっている。その他の 10 区では、使用料の減額対象を区の後援事業や公益目的の行事等に限定するなど、優遇措置の対象がより限定的となっている。

#### (4) スポーツ施設の利用状況

健康増進やレクリエーション等のためスポーツ活動を行う区民は年々増えており、杉並区のスポーツ施設の年間利用者数は、平成 11 年度の約 117 万人から平成 20 年度約 146 万人へと大きく伸びている(p.28 表 12)。平成 20 年度のスポーツ施設の利用率は、体育館、温水プールはいずれも 95%以上で、運動場等の屋外施設を含めた平均利用率は 93.8%であり(p.29 表 13)、利用者からは「利用予約がとりづらい」という声が多い。社会教育スポーツ課が実施した「平成 20 年度体育施設利用者満足度調査」においても、同様の意見が多く見受けられる。上井草スポーツセンター、荻窪体育館では会議室を改修し、フィットネス等の運動に使えるようにするなど利用機会の拡大が図られている。また、小中学校の体育館や校庭等の開放も行われているが、利用が多く、希望の日時になかなか使えないとの声が多い。

#### (5) 施設予約のキャンセル期限

施設予約のキャンセル期限は、利用日の 7 日前までとされており、7 日前までにキャンセルされた枠は、「キャンセル枠開放の案内」に取消しをした日を含む 2 日間掲載し利用者に周知したうえで、その翌日から順次申込みを受け付け、キャンセル枠の活用が図られている。

#### (6) 不正利用の状況

同じような構成員で重複登録を行い、複数の登録カードを用いて抽選に申し込んだり、他人の登録カードで申込みを行い、使用枠を譲り受けるなどの不正行為を指摘する区民意見が、社会教育スポーツ課が実施した「利用者満足度調査」等で寄せられており、対策が課題となっている。同課では、平成 21 年度、2 団体について注意・警告を行い、改善させている。

#### (7) 主な関係条例等

杉並区体育施設等に関する条例、同施行規則  
杉並区体育施設の管理運営に関する要綱  
東京都立公園条例  
都立和田堀公園野球場管理等に関する規則

杉並区和田堀調節池庭球場の管理費に関する規則  
杉並区立公園条例  
杉並区公園運動場管理運営要綱  
杉並区馬橋公園運動広場管理運営要綱  
杉並区井草森公園運動場無料開放実施要綱  
杉並区立学校設置条例  
杉並区立学校施設使用料条例  
杉並区立杉並第十小学校温水プールの管理運営に関する規則  
杉並区社会体育団体の登録に関する要綱

### 3 ゆうゆう館

#### (1) 施設概要

敬老会館は、地域の高齢者の福祉の増進を図るため設置され、健康保持、教養の向上、レクリエーションの場として利用されてきた。昭和 38 年に上荻窪敬老会館を開設して以来、各地域に 3～6 カ所、合計 32 館設置された（p.32 表 17）。利用状況が横ばいで推移する中、平成 17 年度に「新たな時代の敬老会館のあり方検討会」で今後の方向性が検討され、高齢者の利用を優先しつつも多様な世代の利用や交流にも対応できる施設へと転換を図り、「いきがい学び」「ふれあい交流」「健康づくり」の役割・機能を加えた「生涯現役社会への地域拠点」として活用を図ることとされた。

平成 18 年度から、名称が「ゆうゆう館」に変更され、NPO 法人等への委託と協働事業が進められている。

施設の管理等は、平成 21 年度は 23 館が NPO 法人等に業務委託され、9 館が直営となっており、直営館には、区の職員が 19 人（常勤 7 人、嘱託員 12 人）配置されている。22 年度は、業務委託が 28 館となり、直営は 4 館となる。

#### (2) 利用時間

ゆうゆう館の集会室等（洋室・和室等）を団体等が利用する場合の利用時間枠は、午前（9 時～12 時）、午後（1 時～5 時）、夜間（6 時～9 時）の 3 枠となっている。

また、敬老会館の開館時間は平成 17 年度まで午前 9 時～午後 5 時であったが、18 年度に、ゆうゆう館に名称変更するとともに、NPO 法人等との協働事業実施館において夜間開館（午後 9 時まで）が開始された。夜間開館実施館は段階的に増えており、20 年度は 16 館、21 年度は 23 館で実施され、22 年度は 28 館で実施の予定となっている。

### (3) 利用状況

区内の高齢者の増加に伴い、ゆうゆう館の年間延利用者数も、平成元年度の約22万5千人から20年度は約31万人に増えている。60歳以上の人口一人当たりの利用回数は、17年度まで横ばいか減少傾向であったが、NPO法人等との協働事業や通年開館が始まった18年度以降増加傾向を示している。団体利用も18年度以降19,000回を超え、集会室等の利用も伸びてきているが、全館平均利用率は20年度46.9%に留まっている(p.33~35表18~20)。

各室の時間帯別利用状況を見ると、午後は、午前や夜間と比べて利用が多く、特に洋室の午後の利用率は20年度平均83.4%と高く、90%を超える館も6館あるなどよく利用されている。夜間の利用率は、洋室(大)で平均28.2%、和室又は洋室(小)では14.4%、茶室に至っては1.4%と非常に低くなっている。今川館のホール(64.5%)や上荻窪・西荻北・高円寺北館の洋室など比較的利用されている所もあるものの、全体的に夜間の利用率は低く、西田、四宮、桃井、善福寺、荻窪東館等は特に低い(p.35~36表21-1、21-2)。所管課の説明によると、夜間の利用者は、主に協働事業の参加者や若年層の目的外使用等であり、高齢者団体の利用は非常に少ないということである。

### (4) 目的外使用の利用方法

ゆうゆう館は、高齢者団体等が先行予約した後の集会室等の空き枠を目的外使用に供しているが、さざんかねっとには掲載していない。ゆうゆう館の集会室等を目的外使用で利用する場合は、利用希望日の1ヶ月前から各ゆうゆう館に出向き、先着順で申し込む。使用料の支払いは、ゆうゆう館で納付書を受取り、金融機関で納付し、利用当日、領収書をゆうゆう館に持参する方式となっている。

### (5) 施設の改修・転用

ゆうゆう館では、平成17年度以降、「介護予防拠点整備」を目的に、和室の洋室化や、旧管理人室の多目的室への改修が進められている(22年度までに17館改修予定)。また、18年度以降、浴室を改修し、小集会室(17館)や男女別トイレ(7館)、談話コーナー(2館)、その他(3館)に転用されている(22年度予定を含む)。このように、和室や浴室については、改修・転用が計画的に進められてきている(p.32表17)。

### (6) 主な関係条例等

杉並区立高齢者活動支援センター及びゆうゆう館条例、同施行規則  
杉並区立ゆうゆう館団体登録使用及び目的外使用等取扱要綱  
杉並区行政財産使用料条例、同施行規則

## 第3 監査の結果

今回、監査のテーマとした公共施設の利用の仕組みと有効活用について、監査対象施設の所管部局に対する説明聴取、資料調査等を行った結果、おおむね適正に執行されていると認められたが、一部に改善を要する点や検討すべき事項が見受けられた。以下、その内容について記述する。

### 1 施設の利用時間について

#### (1) 利用時間枠

##### ア 地域区民センター集会室等の利用時間枠

集会室等の時間帯使用において、正午～午後1時と午後5時～6時は、延長利用や連続使用の場合を除き、利用時間枠に含まれておらず、有効に活用されているとは言いがたい。また、午後は他の時間帯より利用が多いことから、利用希望が重なりやすい状況がある一方、所管課の調査等によれば、集会等での利用は実質2時間程度の場合が多いということであり、現行の午前・午後・夜間の各枠では、十分活用されていない時間が生じている状況がうかがえる。

こうした状況を踏まえると、地域区民センターの集会室等の利用時間については、利用機会の拡大と施設の有効活用を図るため、現行の3枠より細分化し、利用枠を増やすことが適当である。所管課においても検討されてきたところであるが、引き続き、利用実態を十分調査したうえで、適切な利用時間枠を検討されたい。

##### イ 地域区民センター体育室の利用時間枠

地域区民センター体育室の利用時間について、現行の1時間枠を2時間枠に戻して欲しいとの要望があるのは、利用種目や人数等によっては、準備から退出まで含めて1時間では、運動時間が十分確保できないためと考えられる。

しかし、地域区民センター体育室は、平成20年度利用率が平均95.4%と非常に高く、予約が取りづらい状況となっており、2時間枠とすると、利用時間枠が減るデメリットがある。

体育室の利用時間枠については、利用者のニーズと利用実態を十分踏まえ、適切な利用時間枠を検討されたい。

##### ウ ゆうゆう館の集会室等の利用時間枠

ゆうゆう館の集会室等の午後の利用枠は午後1時～5時の1枠しかないため、利用率の高い洋室の場合、利用希望が重なり、希望の日時が予約しづらい状況が

見受けられる。また、正午～午後1時、午後5時～6時については、延長利用や連続使用の場合を除いて、利用時間枠に含まれていない。

今後高齢化がますます進展する中で、より多くの高齢者団体等が利用できるようにするため、ゆうゆう館の利用時間枠については、正午～午後1時、午後5時～6時の時間帯も含め、現行の3枠を再編成し、利用枠を増やすことが適当であると思われる。その際、高齢者団体の利用実態や要望を踏まえ、ゆとりのある枠の設定及び運用にも配慮することが望ましい。

## (2) 利用時間の延長

### ア 集会施設の夜間の開館時間

集会施設の中でも駅や商店街に近いなど利便性が高い施設は、夜間の利用も多く、予約が取りづらく、利用機会を十分に提供できていない状況が生じている。

こうしたことから集会施設の夜間の終了時間については、必ずしも全館一律とするのではなく、利用者のニーズを十分踏まえたうえで、夜間利用の多い施設については、開館時間の延長について、検討されることが望ましい。

### イ スポーツ施設の早朝・薄暮・夜間利用

スポーツ施設については、早朝・薄暮・夜間利用など利用時間の拡大が図られてきているが、開場時間の延長が導入されていない施設もある。杉並第十小学校温水プール(以下「杉十小温水プール」という。)では、夜間の延長や夏季の早朝利用は実施されておらず、高井戸温水プールでは夜間の延長は6月～9月に限られ、夏季の早朝利用は実施していない。柏の宮公園庭球場は、早朝・薄暮利用が導入されていない。上井草運動場の夜間利用も限定的である。

また、体育館については、「体育施設の管理運営に関する要綱」第3条に「午前7時から午前9時までの時間帯の申込みがあったとき」、開場時間を延長して利用できる旨規定があるが、さざんかねっとやガイドブックでは、そのことが区民に周知されていない。所管課の説明によると、職員配置など管理運営上の支障があり、また、実態として早朝の利用希望はなく、早朝利用のニーズは非常に少ないと考え、案内には掲載していないということであるが、利用率の高い状況を見ると、潜在的なニーズはあると考えられることから、管理運営上の問題を解決していく努力が必要である。

スポーツ施設の早朝・薄暮・夜間利用について、近隣住民への配慮や管理運営上の制約、費用面等から実施困難な場合も想定されるが、施設の利用率が非常に高い状況の中で、利用者の利用機会の確保と施設の有効活用を図るため、その拡大に努められたい。

## ウ ゆうゆう館の夜間開館

ゆうゆう館の20年度の夜間利用率は、比較的利用されている洋室(大)でも平均28.2%で、和室又は洋室(小)では平均14.4%、茶室は平均1.4%と有効に活用されているとは言えない状況にある。施設の有効活用や費用対効果の観点から、改善策を講じる必要がある。

ゆうゆう館の夜間開館については、区民へのPRを強化し、利用方法等の周知を図ったうえで、今後数年間の協働事業の実施状況や、目的外使用を含む夜間利用率の推移を踏まえ、費用対効果の観点から、各館ごとに実施の適否が検討されるべきである。

## 2 利用者登録種別と登録要件について

集会施設とスポーツ施設で利用者登録種別が異なり、利用者からみてわかりづらい面がある。スポーツ施設の登録種別は、社会体育団体、利用者登録者(区内)、利用者登録者(区外)の3種類だが、集会施設の登録種別は、さざんかカード登録団体、区内団体、区内個人、区外団体、区外個人の5種類に細分化されており、登録要件や申込可能時期も集会施設とスポーツ施設で異なっている(下表参照)。

集会施設の登録種別である区内団体、区外団体については、2名以上を団体の構成要件としているが、団体として妥当なのか疑問が残る。また、区内団体、区内個人で当選後にキャンセルし、半額で利用できるさざんかカード登録団体に不正な付け替え行為を行う事例も見受けられる。

このような状況を踏まえると、集会施設の利用者登録種別・登録要件等については、見直しの検討が必要である。なお、検討に際しては、区民にとってのわかりやすさを考慮し、スポーツ施設の登録種別等との統一化を図っていくことが望ましいと考える。

### 【集会施設を利用するための登録種別・登録要件等】

登録種別	登録要件	申込開始時期
さざんかカード登録団体	5人以上で3分の2以上が区内在住、在勤又は在学。会則を備える。代表者が区民。代表者が同一利用種別の団体の代表者を兼ねていない。政治・宗教・営利を目的としない、等。	一次抽選(使用日の2ヶ月前)から
区内団体	区内在住、在勤又は在学の方が1人以上含まれる2名以上の団体	一次抽選(使用日の2ヶ月前)から
区内個人	区内在住、在勤又は在学(16歳以上)	一次抽選(使用日の2ヶ月前)から
区外団体	区外の方だけで構成される2名以上の団体	空き枠(使用日の2ヶ月前の27日)から
区外個人	上記以外の者(16歳以上)	空き枠(使用日の2ヶ月前の27日)から



【スポーツ施設を利用するための登録種別・登録要件等】

登録種別	登録要件	申込開始時期
社会体育団体	10名以上の団体で、構成員の3分の2以上が区内在住、在勤又は在学。会則を備える。政治・宗教・営利を目的としない、等。	一次抽選(使用日の属する月の3ヶ月前)から
利用者登録者 (区内個人)	16歳以上で、区内在住、在勤又は在学	二次抽選(使用日の属する月の2ヶ月前)から
利用者登録者 (区外個人)	16歳以上で、区内在住、在勤又は在学でない者	空き枠(使用日の1ヶ月前)から

3 登録団体の優遇措置について

地域区民センター、区民会館及びスポーツ施設の平成 20 年度の維持管理経費（人件費を含む。減価償却費は除く。）に対する使用料収入の割合は平均 2 割未満であり、維持管理経費の 8 割以上は区からの支出(税負担)で賄われている。さざんカード登録団体や社会体育団体に対する料金半額の優遇措置は、使用料収入を低くおさえ、区の支出割合を高くする要因の一つとなっている。

また、集会施設では、区内団体、区内個人で施設の予約を申し込み、当選後、キャンセルを行って、直後に半額で利用できる「さざんカード登録団体」で予約を取り直す不正行為（団体登録制度を悪用した付け替え行為）が一部で見受けられ、対策が課題となっている。

さざんカード登録団体や社会体育団体に対する優遇措置のあり方については、他区の状況や指定管理者制度の導入等も踏まえ、登録要件、減額割合、申込時期、適正利用の推進など多角的な視点から、再検討が行われるべきである。

4 施設の利用方法について

(1) 温水プールの団体貸切利用

温水プールの団体利用については、原則として 1 団体への貸出は 2 コースであるが、杉十小及び高井戸温水プールでは、一部全面貸切を認めている団体もある。

温水プールの利用率が非常に高い状況であることを考慮すると、全面貸切を認めている一部の団体利用については、公平性の観点から、また個人利用者の利用機会を確保するためにも、改善を図られたい。

(2) ゆうゆう館の目的外使用の利用方法

児童館や消費者センター、環境情報館は、集会室等の空き枠を目的外使用向け

にさざんかねっとに載せているので、さざんかねっとで予約できるが、ゆうゆう館は、空き枠をさざんかねっとに掲載していないため、さざんかねっとで予約できない。このため、目的外使用の予約時の利便性が低い。また、PRが不十分になり、目的外使用が可能なこと自体が区民に認知されにくい。また、使用料の支払いについても、地域区民センターやスポーツ施設等では、使用当日に施設の窓口で支払えばよいが、ゆうゆう館の場合、窓口支払ではなく利用者の手間となっている。

ゆうゆう館について、NPO法人等との協働事業の実施等により、高齢者の利用促進を十分図るとともに、目的外使用が可能な空き枠については、利便性の向上と費用対効果を勘案しながら、さざんかねっとへの掲載について検討すべきである。

また、ゆうゆう館の集会室等の平均利用率が46.9%と低い現状を踏まえると、施設の有効活用を図る観点から、目的外使用の予約開始時期を現行より早めることについても検討されるべきである。

さらに、目的外使用の使用料の支払方法については、私人の委託(地方自治法施行令第158条)により協働事業者等に徴収委託する等の改善策について検討されたい。

## 5 キャンセルの期限と利用制限、不正利用対策について

### (1) 集会施設のキャンセルの期限と利用制限

#### ア 集会施設のキャンセルの期限

集会施設のキャンセル期限については、利用者アンケートでの要望も踏まえ、スポーツ施設と同様に、使用日7日前に早めることが適当である。そのうえで、キャンセル直後の不正な付け替えを防ぐため、2日程度「キャンセル枠開放の案内」に掲載し周知した後、申込みを受け付ける方式にすることなども考えられる。

また、未払いの直前キャンセル枠についても、他の利用者が利用できるようなシステムに改善されることが望ましい。

#### イ 直前キャンセル・無断キャンセルに伴う利用制限

施設の利用を直前キャンセルや無断キャンセルした場合の利用制限は、集会施設とスポーツ施設で異なっており、集会施設の利用制限は、スポーツ施設に比べ、緩やかであると同時に、わかりづらいものとなっている。

集会施設のキャンセルに伴う利用制限については、直前又は無断キャンセルをなくし、適正な利用を促進する観点から、また、利用者にとってわかりやすくするためにも、スポーツ施設と同様の仕組みとすることが適当である。

【集会施設の利用制限】

キャンセル内容	利用制限期間	開始日
直前キャンセル(使用日の2日前～当日まで) 2回	30日間	使用日の翌日から8日目
直前キャンセル・無断キャンセル 各1回	30日間	
無断キャンセル (取消手続きを行わず施設を使用しない) 2回	90日間	

料金支払い済みの場合は利用制限の対象とはならない。

【スポーツ施設の利用制限】

キャンセル内容	利用制限期間	開始日
直前キャンセル(使用日の6日前～当日まで) 1回	30日間	使用日の翌日
無断キャンセル (取消手続きを行わず施設を使用しない) 1回	90日間	

(2) 不正利用対策

不正利用については、さざんかねっとガイドブックや各施設での警告文の明示、窓口での確認や指導などが行われているが、抜本的な解決にはなっていない。

集会施設・スポーツ施設のいずれについても、一定割合を超える構成員の重複を防ぐような登録要件を加える等の不正利用対策の強化を検討されたい。また、集会施設については、(1)のアで述べた、予約の付け替え行為の対策を講じられたい。

6 施設の有効活用について

(1) 集会施設(地域区民センター・区民会館)の有効活用

集会施設の中で、利用率が低いものについては、その原因を分析し、改善策を検討する必要がある。現行の用途では有効活用が困難な施設については、区民の利用の多い施設(体育室・ピアノ室・レクリエーション室等)に転用することも含め、有効活用策を講じられたい。

なお、近隣に同種の施設がなく一定の必要性が認められる施設については、現行用途での有効活用策を講じられたい(地域区民センターの料理室など)。

また、地域区民センターのトレーニング室は、様々な機器を利用する状況にも関わらず、インストラクター等は配置されていない。部屋も小さく、機器の入れ替えや追加等を適切に行っていくことも困難な状況が見受けられる。そのため、施設としての魅力に乏しく、利用実績も低い。区のスポーツ施設や民間スポーツ施設の状況も踏まえ、他の用途への転用など必要な検討を行われたい。

## (2) スポーツ施設の有効活用

スポーツ施設については、早朝・薄暮・夜間利用、年末年始の開場など、利用時間の拡大による施設の有効活用が図られているが、区民のスポーツ活動に対するニーズの増大に対応しきれない状況が続いている。

上井草運動場の照明や井草森公園運動場の芝生など、より一層の有効利用を図るために施設整備のあり方等を含めて検討することが望ましいものもあり、この視点からも検討されたい。

また、区施設や民間施設の一層の活用に加え、例えば連携・協働の協定を結んでいる大学のスポーツ施設の空いている時間帯の区民利用や、青梅市など交流自治体のスポーツ施設の空き枠の区民利用等、幅広く検討されたい。

## (3) ゆうゆう館の有効活用

平成 21 年度末現在、22 館に茶室があるが、利用が少なく、20 年度の平均利用率は 12.3%で、10%未満の所も 14 館ある。茶室の転用は、21 年度に 1 館（高円寺東）の茶室が男女別トイレに改修・転用されたのみで、進んでいない。

ゆうゆう館の茶室のうち、利用率の低いものについては、地域区民センターや公園等の区施設の茶室の配置状況も踏まえ、計画的に洋室や男女別トイレ、その他の用途に転用することも含めて有効活用を図られたい。なお、茶室は現在、目的外使用の対象となっていないが、対象とすることについても検討されたい。

区は、区民の文化・スポーツ活動や生涯学習、地域活動などのニーズに応え、これらの活動の振興を図るため、地域区民センター、区民会館等の集会施設やスポーツ施設など様々な施設を整備し、区民の利用に供してきた。また、これらの施設の利用申し込みがいつでもどこでも簡単便利に行えるように、公共施設予約システム「さざんかねっと」が導入された。集会施設やスポーツ施設等は、地域の身近な施設として多くの区民に利用される一方、利用に伴う様々な要望も寄せられている。

このような中で、本年度の行政監査では、公共施設の利用の仕組み及び有効活用について監査を実施し、いくつかの改善すべき点や検討が必要と思われる点が見受けられたものの、全体としては、事業は適正に行われていると認められる。

個々の改善すべき点、検討が必要と思われる点については、「第3 監査の結果」に示したとおりであるが、その他全体的に見て、今後の課題と思われる事項を以下に述べる。

第一に、さざんかねっとは、平成21年度、機器のリース期間満了に伴い、サーバ等機器の交換やシステム改修が行われ、特定日のシステム応答遅延の解消、セキュリティの向上、同じ施設で日時が違う連続申込み機能などいくつかの機能の追加や改善が図られたが、使いやすさ、機能面で、まだ十分でない点が見受けられる。今後、さらなる改善を要望する。

第二に、会議室等の空いている時間帯を目的外使用に供している施設の中で、空き枠をさざんかねっとに掲載していない施設は、ゆうゆう館のほかに、保健所や障害者施設、学校開放施設などにも見受けられる。こうした施設の空き枠をさざんかねっとに掲載することで、区民が利用しやすくなり、より施設の有効活用が図れるものもあると思われる。今後の課題として検討を望む。

第三に、平成17年度以降、集会施設とスポーツ施設の予約システムが一本化されたとはいえ、利用の仕組みが異なる点も少なからず見受けられる。区民にとって、よりわかりやすく、利用しやすい仕組みとなるよう更なる統一化を図りたい。また、これまで集会施設は区民生活部、スポーツ施設は教育委員会事務局と所管部局が異なっているが、施設の管理運営の効率性、経済性、連携等の観点から、所管部局のあり方についても検討が望まれる。

〔 資料編 〕

表 1	地域区民センターの年間総利用回数及び利用率（16～20年度）
表 2	” 利用状況（一般・登録団体・免除別）（20年度）
表 3	” 利用状況（時間帯別）（20年度）
表 4	” 部屋別利用状況（20年度）
表 5	区民会館の年間総利用回数及び利用率（16～20年度）
表 6	” 利用状況（一般・登録団体・免除別）（20年度）
表 7	” 利用状況（時間帯別）（20年度）
表 8	” 部屋別利用状況（20年度）
表 9	区民集会所 部屋別利用状況（20年度）
表 10	集会施設 利用者登録数の推移（15～20年度）
表 11	” 利用者登録の内訳（15、20年度）
表 12	スポーツ施設年間延利用者数の推移（11～20年度）
表 13	” の利用率推移（17～20年度）
表 14	” の利用状況（利用者分類別）（20年度）
表 15	” 利用登録団体数及び利用者登録者数の推移（16～20年度）
表 16	” 利用登録者内訳（20年度）
表 17	杉並区立ゆうゆう館一覧
表 18	60歳以上の人口とゆうゆう館（敬老会館）年間延利用者数 及び60歳以上人口一人当たりの利用回数（元年度～20年度）
表 19	ゆうゆう館の団体利用回数推移（12～20年度）
表 20	” 全館の平均利用率の推移（18～20年度）
表 21-1	” 団体用各室の利用率（全日・午前）（20年度）
表 21-2	” 団体用各室の利用率（午後・夜間）（20年度）
表 22	” 団体種別利用実績（20年度）
表 23	” 高齢者活動登録団体数（13～21年度）

〔 参考資料 〕 （資料掲載省略）

- 1 さざんかねっと集会施設ガイドブック第5版（杉並区区民生活部地域課）
- 2 さざんかねっとスポーツ施設ガイドブック第2版（杉並区教育委員会事務局社会教育スポーツ課）
- 3 平成20年度さざんかねっと集会施設利用者アンケート結果（杉並区区民生活部地域課）
- 4 集会施設予約システムに関するアンケート（他自治体調査結果報告）（20年度）  
（杉並区区民生活部地域課）
- 5 平成20年度体育施設利用者満足度調査結果報告書（杉並区教育委員会事務局社会教育スポーツ課）

【表1】 地域区民センターの年間総利用回数及び利用率（平成16～20年度）

(単位: 回・%)

区 分		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
荻窪	時間帯使用	回数	6,344	7,472	5,500	7,185	7,396
		利用率	50.7%	59.7%	59.3%	57.2%	59.1%
	時間使用	回数	13,638	13,675	10,182	13,707	13,705
		利用率	70.8%	71.0%	71.3%	88.7%	88.9%
高井戸	時間帯使用	回数	5,191	5,783	5,855	5,811	5,873
		利用率	49.0%	54.6%	55.1%	54.7%	55.4%
	時間使用	回数	13,744	13,480	13,473	13,351	12,756
		利用率	89.2%	87.5%	87.2%	86.4%	82.8%
	トレーニング室	回数	5,516	5,723	6,481	6,214	6,136
		利用率	17.9%	18.6%	21.0%	20.1%	19.9%
西荻	時間帯使用	回数	3,403	3,488	3,503	3,596	3,402
		利用率	50.2%	51.6%	52.0%	53.2%	50.5%
	時間使用	回数	10,202	10,070	10,248	10,270	10,169
		利用率	87.7%	86.6%	88.7%	88.6%	88.0%
阿佐谷	時間帯使用	回数	10,497	11,329	11,310	11,498	11,294
		利用率	77.6%	83.8%	83.9%	85.0%	83.8%
	時間使用	回数	6,683	6,656	6,514	6,589	6,567
		利用率	86.5%	86.1%	84.6%	85.3%	85.2%
	トレーニング室	回数	4,794	4,749	4,978	4,712	5,008
		利用率	17.7%	17.6%	18.5%	17.4%	18.6%
高円寺	時間帯使用	回数	5,726	6,947	6,865	7,059	7,089
		利用率	49.6%	60.1%	59.3%	61.0%	61.3%
	時間使用	回数	9,490	9,582	9,558	9,490	9,683
		利用率	82.1%	82.9%	82.5%	81.9%	83.8%
	トレーニング室	回数	6,550	6,377	6,800	5,970	7,439
		利用率	17.0%	16.6%	17.6%	15.5%	19.3%
永福和泉	時間帯使用	回数	6,352	7,146	7,036	6,964	7,200
		利用率	50.7%	56.9%	56.2%	55.5%	57.5%
	時間使用	回数	9,420	9,572	9,504	9,386	9,434
		利用率	81.5%	82.6%	82.2%	81.0%	81.6%
	トレーニング室	回数	12,893	12,352	12,983	10,618	9,979
		利用率	27.9%	26.6%	28.1%	22.9%	21.6%
井草	時間帯使用	回数	5,116	6,249	5,927	6,088	6,081
		利用率	37.9%	47.7%	43.7%	44.9%	45.0%
	時間使用	回数	5,133	5,440	5,453	5,594	5,430
		利用率	66.6%	72.6%	70.3%	72.2%	70.3%
	トレーニング室	回数	5,471	5,271	5,174	4,338	4,447
		利用率	14.2%	14.1%	13.3%	11.2%	11.5%
総計	時間帯使用	回数	42,629	48,414	45,996	48,201	48,335
		利用率	52.6%	58.0%	53.8%	58.8%	58.4%
	時間使用	回数	68,310	68,475	64,932	68,387	67,744
		利用率	80.5%	80.9%	81.3%	84.3%	83.7%
	トレーニング室	回数	35,224	34,472	36,416	31,852	33,009
		利用率	19.4%	19.1%	20.1%	17.5%	18.2%

注1) 時間帯使用は午前・午後・夜間の利用(集会室、和室等)。時間使用は1時間単位の利用(音楽室、体育室等)。

注2) 水屋、録音室、荻窪・阿佐谷の視聴覚準備室、社会教育センター・勤労福祉会館の施設は含まない。

注3) トレーニング室の利用回数は、有料・無料利用者1時間につき、1時間を1回と数える。

注4) 利用率 = 利用申込回数 ÷ 年間使用可能回数 × 100

【表2】 地域区民センター 利用状況（一般・団体・免除別）（平成20年度）

区分		荻 窪	高井戸	西 荻	阿佐谷	高円寺	永福和泉	井 草	合 計		
時間帯使用	一般	回数	1,092	928	642	1,778	2,041	1,011	714	8,206	
		構成比	14.8%	15.8%	18.9%	15.7%	28.8%	14.0%	11.7%	17.0%	
	団体	回数	5,668	4,253	2,347	8,705	3,421	5,729	4,891	35,014	
		構成比	76.6%	72.4%	69.0%	77.1%	48.3%	79.6%	80.4%	72.4%	
	免除	回数	636	692	413	811	1,627	460	476	5,115	
		構成比	8.6%	11.8%	12.1%	7.2%	23.0%	6.4%	7.8%	10.6%	
	計	回数	7,396	5,873	3,402	11,294	7,089	7,200	6,081	48,335	
		構成比	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	時間使用	一般	回数	7,959	7,329	4,242	2,342	1,968	1,805	1,029	26,674
			構成比	58.1%	57.5%	41.7%	35.7%	20.3%	19.1%	19.0%	39.4%
団体		回数	5,285	4,875	5,595	3,988	7,226	7,466	4,293	38,728	
		構成比	38.6%	38.2%	55.0%	60.7%	74.6%	79.1%	79.1%	57.2%	
免除		回数	461	552	332	237	489	163	108	2,342	
		構成比	3.4%	4.3%	3.3%	3.6%	5.1%	1.7%	2.0%	3.5%	
計		回数	13,705	12,756	10,169	6,567	9,683	9,434	5,430	67,744	
		構成比	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	

注) 一般 …… 正規料金利用者 区内個人、区内団体、区外個人、区外団体など  
 団体 …… さざんかーど登録団体(地域団体の登録に関する要綱により半額になっている団体)による利用  
 免除 …… 行政利用等で利用料免除となっている利用

【表3】 地域区民センター 利用状況（時間帯別）（平成20年度）

区分		荻 窪	高井戸	西 荻	阿佐谷	高円寺	永福和泉	井 草	センター計		
時間帯使用	午前	回数	2,471	2,246	1,261	3,678	2,165	2,356	2,303	16,480	
		利用率	59.2%	63.6%	56.1%	81.8%	56.2%	56.5%	51.1%	61.1%	
	午後	回数	2,951	2,380	1,366	3,996	2,933	2,803	2,454	18,883	
		利用率	70.7%	67.4%	60.8%	88.9%	76.1%	67.2%	54.4%	70.0%	
	夜間	回数	1,974	1,247	775	3,620	1,991	2,041	1,324	12,972	
		利用率	47.3%	35.3%	34.5%	80.6%	51.7%	48.9%	29.4%	48.1%	
	計	回数	7,396	5,873	3,402	11,294	7,089	7,200	6,081	48,335	
		利用率	59.1%	55.4%	50.5%	83.8%	61.3%	57.5%	45.0%	59.7%	
	時間使用	午前	回数	4,383	4,062	3,263	2,124	2,911	2,878	1,680	21,301
			利用率	85.3%	79.1%	84.7%	82.7%	75.6%	74.7%	65.2%	79.0%
午後		回数	4,667	4,408	3,509	2,218	3,463	3,356	1,937	23,558	
		利用率	90.9%	85.8%	91.1%	86.4%	89.9%	87.1%	75.2%	87.3%	
夜間		回数	4,655	4,286	3,397	2,225	3,309	3,200	1,813	22,885	
		利用率	90.6%	83.5%	88.2%	86.6%	85.9%	83.07%	70.4%	84.8%	
計		回数	13,705	12,756	10,169	6,567	9,683	9,434	5,430	67,744	
		利用率	88.9%	82.8%	88.0%	85.2%	83.8%	81.6%	70.3%	83.7%	

注) 午前 = 9時～12時(時間帯使用)、9時～13時(時間使用4h)  
 午後 = 13時～17時(時間帯使用)、13時～17時(時間使用4h)  
 夜間 = 18時～21時(時間帯使用) 17時～21時(時間使用4h)



【表4】 地域区民センター 部屋別利用状況（平成20年度）

(単位:回・%)

室名	荻窪		高井戸		西荻		阿佐谷		高円寺		永福和泉		井草		合計		
	回数	利用率	回数	利用率	回数	利用率	回数	利用率	回数	利用率	回数	利用率	回数	利用率	回数	利用率	
集 会 室	第1	700	72.7%	693	72.0%	687	71.3%	906	94.1%	663	68.8%	745	77.4%	630	65.2%	5,024	74.5%
	第2	736	76.4%	633	65.7%	629	65.3%	840	87.2%	810	84.1%	658	68.3%	538	55.7%	4,844	71.8%
	第3	365	37.9%	459	47.7%	559	58.0%	866	89.9%	849	88.2%	686	71.2%	444	46.0%	4,228	62.7%
	第4	731	75.9%	706	73.3%	440	45.7%	719	74.7%	706	73.3%	484	50.3%	508	52.6%	4,294	63.7%
	第5	758	78.7%	655	68.0%	658	68.3%	808	83.9%	695	72.2%	843	87.5%	407	42.1%	4,824	71.5%
	第6	690	71.7%	-	-	652	67.7%	-	-	644	66.9%	718	74.6%	724	74.9%	3,428	71.1%
	第7	708	73.5%	-	-	363	37.7%	-	-	602	62.5%	-	-	832	86.1%	2,505	65.0%
	第8	-	-	-	-	-	-	-	-	654	67.9%	-	-	-	-	654	67.9%
	第9	-	-	-	-	-	-	-	-	569	59.1%	-	-	-	-	569	59.1%
	第10	-	-	-	-	-	-	-	-	603	62.6%	-	-	-	-	603	62.6%
集会室計	4,688	69.5%	3,146	65.3%	3,988	59.2%	4,139	86.0%	6,795	70.6%	4,134	71.5%	4,083	60.4%	30,973	68.4%	
和 室	第1	570	59.2%	637	66.1%	616	64.0%	822	85.4%	559	58.0%	714	74.1%	370	38.3%	4,288	63.6%
	第2	640	66.5%	473	49.1%	657	68.2%	819	85.0%	590	61.3%	670	69.6%	262	27.1%	4,111	61.0%
	第3	251	26.1%	423	43.9%	570	59.2%	810	84.1%	604	62.7%	673	69.9%	439	45.4%	3,770	55.9%
	第4	528	54.8%	475	49.3%	621	64.5%	814	84.5%	478	49.6%	315	32.7%	385	39.9%	3,616	53.6%
	第5	-	-	-	-	-	-	872	90.6%	492	51.1%	-	-	-	-	1,364	70.8%
和室計	1,989	51.6%	2,008	52.1%	2,464	64.0%	4,137	85.9%	2,723	56.6%	2,372	61.6%	1,456	37.7%	17,149	59.3%	
水屋	128	13.3%	97	10.1%	171	17.8%	63	6.5%	207	10.7%	138	14.3%	27	2.8%	831	12.3%	
レクリエ ション室	第1	-	-	-	-	710	73.7%	931	96.7%	-	-	-	-	-	-	1,641	85.2%
	第2	-	-	-	-	-	-	946	98.2%	-	-	-	-	-	-	946	98.2%
工芸室 創作室	330	34.3%	438	45.5%	574	59.6%	676	70.2%	307	31.9%	417	43.3%	378	39.1%	3,120	46.3%	
料理室	158	16.4%	281	29.2%	139	14.4%	465	48.3%	354	36.8%	251	26.1%	150	15.5%	1,798	26.7%	
視聴覚・ビデオ編集	0	0.0%	-	-	-	-	0	0.0%	454	47.1%	26	2.7%	14	1.4%	494	12.8%	
リハーサル室	-	-	-	-	-	-	-	-	362	37.6%	-	-	-	-	362	37.6%	
時間帯別計	7,293	58.3%	5,970	56.4%	8,046	59.7%	11,357	84.2%	11,202	61.2%	7,338	58.6%	6,108	45.2%	57,314	61.3%	
音楽室	第1	2,516	65.3%	2,434	63.2%	2,961	76.9%	2,750	71.4%	2,805	72.8%	2,615	67.9%	2,966	76.8%	19,047	70.6%
	第2	-	-	-	-	2,726	70.8%	-	-	3,195	82.9%	3,048	79.1%	2,464	63.8%	11,433	74.1%
録音室	0	0.0%	36	0.9%	-	-	0	0.0%	-	-	-	-	-	-	36	0.3%	
ピアノ室	3,804	98.8%	3,325	86.3%	3,828	99.4%	-	-	-	-	-	-	-	-	10,957	94.8%	
電子オルガン室	3,732	96.9%	3,482	90.4%	2,790	72.4%	-	-	-	-	-	-	-	-	10,004	86.6%	
体育室	3,653	94.8%	3,515	91.3%	3,615	93.8%	3,817	99.1%	3,683	95.6%	3,771	97.9%	-	-	22,054	95.4%	
1時間別計	13,705	88.9%	12,792	83.0%	15,920	82.7%	6,567	85.2%	9,683	83.8%	9,434	81.6%	5,430	70.3%	73,531	83.0%	
トレーニング室	-	-	6,136	19.9%	3,971	10.3%	5,008	18.6%	7,439	19.3%	9,979	21.6%	4,447	11.5%	36,980	18.8%	
ホール	-	-	-	-	359	37.3%	-	-	681	70.7%	-	-	-	-	1,040	54.0%	
展示室	231	24.0%	-	-	-	-	-	-	672	69.8%	-	-	-	-	903	46.9%	
全使用回数	21,101		24,765		28,125		22,869		29,470		26,613		15,958		168,901		

13,571 (区民センター分)

24,211 (区民センター分)

149,088 (区民センター分)

注1) 利用率 = 部屋申込回数 ÷ 最大使用可能回数 × 100

注2) 全使用回数は、水屋、録音室及び荻窪・阿佐谷の視聴覚準備室を含まない。

注3) トレーニング室の利用回数は、有料・無料利用者1時間につき、1時間を1回と数える。

注4) 西荻には併設の勤労福祉会館の施設を、高円寺には社会教育センターの施設を含む(斜字体)。

【表5】 区民会館の年間総利用回数及び利用率(平成16～20年度)

(単位: 回・%)

区分		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
久我山	午前	回数	1,163	1,245	1,241	1,282	1,315
		利用率	67.4%	72.2%	71.9%	74.1%	76.2%
	午後	回数	1,293	1,381	1,405	1,377	1,357
		利用率	75.0%	80.1%	81.4%	79.6%	78.7%
	夜間	回数	934	1,019	1,132	1,030	1,112
		利用率	54.1%	59.1%	65.6%	59.5%	64.5%
合計	回数	3,390	3,645	3,778	3,689	3,784	
	利用率	65.5%	70.4%	73%	71.1%	73.1%	
方南	午前	回数	205	331	262	308	274
		利用率	19.8%	32.0%	25.3%	29.7%	26.5%
	午後	回数	426	566	565	589	518
		利用率	41.2%	54.7%	54.6%	56.7%	50.0%
	夜間	回数	288	371	310	407	383
		利用率	27.8%	35.8%	30.0%	39.2%	37.0%
合計	回数	919	1,268	1,137	1,304	1,175	
	利用率	29.6%	40.8%	36.7%	41.9%	37.8%	
浜田山	午前	回数	1,076	1,107	1,147	1,161	1,145
		利用率	62.4%	64.2%	66.5%	67.2%	66.4%
	午後	回数	1,264	1,372	1,401	1,347	1,322
		利用率	73.3%	79.5%	81.2%	78.0%	76.6%
	夜間	回数	1,079	1,146	1,166	1,195	1,211
		利用率	62.6%	66.4%	67.6%	69.2%	70.2%
合計	回数	3,419	3,625	3,714	3,703	3,678	
	利用率	66.1%	70.0%	71.8%	71.4%	71.1%	
和田堀	午前	回数	191	220	217	235	232
		利用率	27.7%	32.3%	33.0%	23.0%	33.6%
	午後	回数	123	147	176	149	168
		利用率	17.8%	21.6%	26.7%	14.6%	24.3%
	夜間	回数	180	202	174	124	165
		利用率	26.1%	29.6%	26.4%	12.1%	23.9%
合計	回数	494	569	567	508	565	
	利用率	23.9%	27.8%	28.7%	16.6%	27.3%	
合計	午前	回数	2,635	2,903	2,867	2,986	2,966
		利用率	50.9%	56.2%	55.7%	54.1%	57.3%
	午後	回数	3,106	3,466	3,547	3,462	3,365
		利用率	60.0%	67.1%	68.9%	62.8%	65.0%
	夜間	回数	2,481	2,738	2,782	2,756	2,871
		利用率	60.0%	67.1%	68.9%	62.8%	65.0%
合計	回数	8,222	9,107	9,196	9,204	9,202	
	利用率	53.0%	58.8%	59.6%	55.6%	59.3%	

注) 利用率 = 部屋申込回数 ÷ 年間使用可能回数 × 100

【表6】区民会館利用状況（一般・登録団体・免除別）（平成20年度）

		久我山	方南	浜田山	和田堀	合計
一般	回数	828	166	615	87	1,696 回
	構成比	21.9%	14.1%	16.7%	15.4%	18.4 %
団体	回数	2,832	987	2,890	474	7,183 回
	構成比	74.8%	84.0%	78.6%	83.9%	78.1 %
免除	回数	124	22	173	4	323 回
	構成比	3.3%	1.9%	4.7%	0.7%	3.5 %
合計	回数	3,784	1,175	3,678	565	9,202 回
	構成比	100%	100%	100%	100%	100 %

注) 一般 = 正規料金利用者 区内個人、区内団体、区外個人、区外団体など  
 団体 = さざんかーど登録団体(地域団体の登録に関する要綱により半額になっている団体)による  
 免除 = 行政利用等で利用料免除となっている利用

【表7】区民会館利用状況（時間帯別）（平成20年度）

区分		久我山	方南	浜田山	和田堀	合計
午前	回数	1,315	274	1,145	232	2,966 回
	利用率	76.2%	26.5%	66.4%	33.6%	57.3 %
午後	回数	1,357	518	1,322	168	3,365 回
	利用率	78.7%	50.0%	76.6%	24.3%	65.0 %
夜間	回数	1,112	383	1,211	165	2,871 回
	利用率	64.5%	37.0%	70.2%	23.9%	55.5 %
合計	回数	3,784	1,175	3,678	565	9,202 回
	利用率	73.1%	37.8%	71.1%	27.3%	59.3 %

注1) 利用率 = 利用申込回数 ÷ 利用可能回数

注2) 各会館の利用可能回数は、開館日数 × 部屋数 × 3 で算出。(記載省略)

【表8】区民会館 部屋別利用状況（平成20年度）

会館名	部屋名	利用回数	利用率
久我山	第一集会室	723	69.9%
	第二集会室	652	63.1%
	第三集会室	836	80.8%
	和室	715	69.1%
	ホール	855	82.8%
	控室(集会使用)	3	0.3%
	計	3,784	73.1%
方南	集会室	313	32.0%
	和室	273	27.7%
	ホール	589	57.5%
	計	1,175	37.8%
浜田山	第一集会室	758	73.2%
	第二集会室	679	65.6%
	第三集会室	877	84.8%
	和室	562	54.3%
	ホール	802	78.4%
	計	3,678	71.1%
和田堀	和室	194	18.8%
	洋室	371	35.9%
	計	565	27.3%

【表9】 区民集会所 部屋別利用状況 (平成20年度)

集会所名		梅里		上高井戸		四宮		西荻南		方南		下高井戸		本天沼		和田		八成		高円寺北		合計	
室名		開館日数333		開館日数 333		開館日数 333		開館日数 345		開館日数 333		開館日数 345		開館日数 333		開館日数 333		開館日数 345		開館日数333			
		回数	利用率	回数	利用率	回数	利用率	回数	利用率	回数	利用率	回数	利用率	回数	利用率	回数	利用率	回数	利用率	回数	利用率	回数	利用率
集会室	第1	606	60.7%	777	77.8%	699	70.0%	807	78.0%	642	64.3%	563	54.4%	822	82.3%	760	76.1%	961	92.9%	783	78.4%	7,420	73.5%
	第2	681	68.2%			462	46.2%	776	75.0%	571	57.2%	641	61.9%	784	78.5%	799	80.0%	877	84.7%	754	75.5%	6,345	69.7%
	第3									338	33.8%			789	79.0%	777	77.8%	740	71.5%	740	74.1%	3,384	67.3%
	第4													773	77.4%			665	64.3%	583	58.4%	2,021	49.7%
	第5																			605	60.6%	605	60.6%
	第6																			742	74.3%	742	74.3%
集会室計		1,287	64.4%	777	77.8%	1,161	58.1%	1,583	76.5%	1,551	51.8%	1,204	58.2%	3,168	79.3%	2,336	77.9%	3,243	78.3%	4,207	84.2%	20,517	70.1%
和室	第1			298	29.8%	253	25.3%			315	31.5%	368	35.6%	331	33.1%	393	39.3%	650	62.8%	675	67.6%	3,283	40.7%
	第2			336	33.6%							359	34.7%			448	44.8%					1,143	28.3%
和室計				634	31.7%	253	25.3%			315	31.5%	727	35.1%	331	33.1%	841	42.1%	650	62.8%	675	67.6%	4,426	36.6%
水屋												19	1.8%			0	0.0%	91	8.8%			110	3.6%
遊戯室・体育室																							
多目的ルーム(集会)								322	86.8%													322	22.8%
特別パントリー		5	0.5%																			5	0.5%
時間帯計		1,292	64.7%	1,411	47.1%	1,414	47.2%	1,905	67.7%	1,866	37.4%	1,950	37.7%	3,499	70.1%	3,177	63.6%	3,984	77.0%	4,882	69.8%	25,380	54.2%
多目的ルーム										2,899	72.5%											2,899	72.5%
遊戯室(1H使用)								783	85.0%													783	85.0%
体育室(1H使用)												3,854	93.1%									3,854	93.1%
全使用回数		1,287		1,411		1,414		2,688		4,765		5,785		3,499		3,177		3,893		4,882		32,801	

注1) 利用率 = 部屋申込回数 ÷ 最大使用可能回数 × 100  
 注2) 水屋、特別パントリーは部屋数、全使用回数に含まない。

【表10】 集会施設 利用者登録数の推移

年度	15	16	17	18	19	20
利用者登録数	8,390	12,482	15,942	17,195	16,745	19,394

注) いずれも、3月31日現在の数値。

【表11】 集会施設 利用者登録の内訳 (平成15年度、20年度)

区分	15年度	20年度
さざんカード登録団体	5,351	7,798
区内団体	730	3,471
区内個人	在住	1,462
	在勤	52
	在学	5
区外団体	169	753
区外個人	269	1,461
産業商工団体	121	87
勤労福祉団体	2	2
行政使用	98	145
官公署	29	39
三指定団体	7	5
その他団体	3	13
事業企画者	8	10
さざんカード(三指定)	52	92
消費・環境団体	32	65
計	8,390	19,394

注) 三指定団体 = 町会・自治会、いきいきクラブ(旧老人クラブ)、障害者団体。

【表12】スポーツ施設 年間延利用者数の推移

(単位:人)

	施設名	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	備考
1	上井草スポーツセンター	332,184	378,941	366,294	380,401	390,995	389,153	391,103	481,098	490,584	538,239	(18年度)ゲートボール場改修 (フットサルコートオープン)
2	高円寺体育館	4,618	49,424	47,422	49,230	52,066	51,786	55,160	54,739	49,081	53,776	(19年度)2ヶ月体育室休場
3	永福体育館	33,504	34,871	33,934	34,334	35,826	34,333	36,151	34,438	33,512	33,113	
4	荻窪体育館	85,833	88,694	77,802	87,707	95,982	106,327	107,184	104,843	100,558	101,879	
5	大宮前体育館	35,170	35,405	32,950	35,558	36,018	34,605	35,652	37,532	36,780	35,269	
6	妙正寺体育館	48,611	48,023	48,402	51,003	52,457	52,510	52,533	54,290	54,639	55,077	
7	下高井戸運動場	61,011	57,228	56,000	59,649	61,509	67,059	53,174	70,245	78,283	81,458	(17年度)3ヶ月休場
8	松ノ木運動場	103,388	98,423	108,518	99,573	105,032	101,095	104,874	104,838	96,365	84,741	(19年度)2ヶ月野球場休場、(20年度) 3ヶ月野球場休場、2ヶ月庭球場休場
9	和田堀公園野球場・庭球場	45,506	43,952	53,671	48,551	45,763	44,638	45,384	36,223	4,411	39,409	和田堀野球場(18年度)4ヶ月(19年度) 1年間(20年度)2ヶ月休場
10	井草森公園運動場	7,222	7,343	9,466	9,366	9,554	12,858	17,064	13,677	13,057	15,740	
11	塚山公園運動場	12,709	10,757	18,178	11,051	15,754	14,734	20,759	18,675	25,700	22,960	
12	馬橋公園運動広場	19,799	17,637	19,796	16,592	18,657	18,112	19,817	18,629	20,111	20,584	
13	蚕糸の森公園運動場	23,921	10,531	23,921	16,652	25,587	18,519	22,840	9,535	17,850	7,075	(18年度)3ヶ月休場あり。 (20年度)行政使用中止
14	柏の宮公園庭球場						2,074	29,352	31,517	33,402	31,909	
15	(暫定)富士見ヶ丘運動場								10,125	53,757	49,893	平成19年2月オープン
16	高井戸温水プール	137,194	138,217	132,575	139,363	135,946	137,277	130,930	126,679	126,359	119,706	(20年度)1ヶ月休場
17	杉十小温水プール	130,811	127,891	108,676	115,366	111,912	116,802	98,937	102,306	85,073	101,225	(19年度)2ヶ月休場あり
18	和田堀公園プール	42,403	46,881	33,547	38,755	24,842	34,240	31,889	29,280	31,966	33,324	
19	関根文化公園プール	16,878	18,278	13,912	15,757	10,225	14,234	12,973	11,025	11,430	12,798	
20	阿佐谷けやき公園プール	26,502	28,690	21,747	25,054	15,267	20,672	18,612	15,971	16,391	18,654	
	合計	1,167,264	1,241,186	1,206,811	1,233,962	1,243,392	1,271,028	1,284,388	1,365,665	1,379,309	1,456,829	

【表13】 スポーツ施設の利用率推移 (平成17～20年度)

	施設名	17年度	18年度	19年度	20年度
1	上井草スポーツセンター	84.3%	87.0%	91.0%	92.5%
2	高円寺体育館	97.2%	97.5%	97.4%	97.7%
3	永福体育館	95.7%	96.9%	97.6%	97.5%
4	荻窪体育館	96.3%	96.1%	96.2%	96.8%
5	大宮前体育館	98.3%	97.6%	97.6%	97.4%
6	妙正寺体育館	97.8%	98.1%	98.8%	98.4%
7	下高井戸運動場	89.4%	88.6%	83.5%	90.0%
8	松ノ木運動場	95.7%	97.4%	97.8%	96.9%
9	和田堀公園野球場・庭球場	72.4%	85.6%	94.6%	74.0%
10	井草森公園運動場	99.3%	96.6%	99.2%	98.7%
11	塚山公園運動場	33.2%	44.6%	48.4%	46.8%
12	馬橋公園運動広場	68.6%	64.9%	63.2%	74.9%
13	蚕糸の森公園運動場	71.6%	79.5%	80.8%	83.5%
14	柏の宮公園庭球場	91.6%	88.6%	96.5%	99.8%
15	(暫定)富士見ヶ丘運動場		95.6%	94.4%	95.6%
16	高井戸温水プール	99.5%	99.4%	99.6%	100.0%
17	杉十小温水プール	99.6%	99.7%	100.0%	100.0%
	全体値	89.8%	91.6%	93.6%	93.8%

注1) 施設利用率 = 利用実績数 ÷ 利用可能枠数 × 100  
 利用可能枠数は休館、工事、悪天候、その他の利用不可能コマを除く数。

注2) 全体値は、全施設合計の利用実績数 ÷ 利用可能枠数 × 100。

注3) プールは、温水プールのみ掲載。

【表14】 スポーツ施設の利用状況（利用者分類別）（平成20年度）

(単位:件)

	施設名	種類	区内個人	区外個人	社会体育団体	行政使用・後援等	一般使用	教室	計
1	上井草スポーツセンター	人工芝庭球場	4,532	501	3,063	60	0	28	8,184
		野球場	316	255	747	414	0	0	1,732
		運動場	180	182	442	27	0	5	836
		弓道場	0	0	325	94	1,386	16	1,821
		ゲートボール場	2	12	250	0	0	8	272
		温水プール	49	0	622	8	5,226	0	5,905
		体育館	800	442	2,513	142	360	6	4,263
		小体育室	463	193	1,571	15	96	6	2,344
		トレーニングルーム	0	0	0	0	4,648	0	4,648
2	高円寺体育館	体育館	410	122	2,328	78	332	57	3,327
		小体育室	482	78	1,413	44	0	55	2,072
3	永福体育館	体育館	299	49	1,592	51	326	98	2,415
4	荻窪体育館	体育館	418	73	2,358	165	401	108	3,523
		小体育館	207	15	1,607	54	96	52	2,031
		武道場	286	77	1,627	5	324	6	2,325
5	大宮前体育館	体育館	338	67	1,920	52	336	62	2,775
6	妙正寺体育館	人工芝庭球場	1,525	12	1,652	14	0	40	3,243
		体育館	270	124	1,654	63	337	80	2,528
7	下高井戸運動場	野球場	98	34	993	88	0	0	1,213
		運動場	88	37	1,240	87	0	33	1,485
8	松ノ木運動場	庭球場	1,230	16	1,340	144	0	14	2,744
		人工芝庭球場	3,247	58	3,815	301	0	75	7,496
		野球場	69	16	867	14	0	7	973
9	和田堀公園野球場	野球場	188	48	957	128	0	0	1,321
10	和田堀調節池庭球場	庭球場	803	85	282	0	0	4	1,174
11	井草森公園運動場	運動場	7	3	290	54	84	0	438
12	塚山公園運動場	野球場	0	7	292	174	2	0	475
13	馬橋公園運動広場	多目的広場	0	0	270	148	0	0	418
		四季の広場	0	0	423	0	0	0	423
14	蚕糸の森公園運動場	運動場	0	0	0	402	0	0	402
15	柏の宮公園庭球場	庭球場	2,506	52	2,493	0	0	0	5,051
16	(暫定)富士見ヶ丘運動場	庭球場	3,753	362	2,129	0	0	0	6,244
		野球場	115	33	753	0	0	0	901
17	高井戸温水プール	プール	0	0	1,344	51	3,678	156	5,229
18	杉十小温水プール	プール	0	0	1,202	217	4,214	140	5,773
合計件数			22,681	2,953	44,374	3,094	21,846	1,056	96,004
構成比			24%	3%	46%	3%	23%	1%	100%

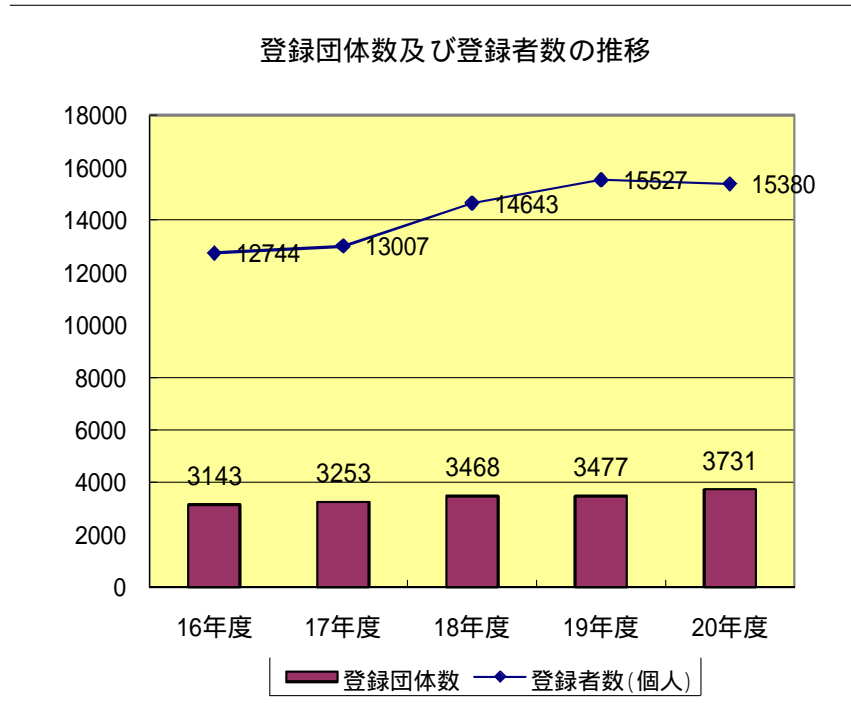
注1) 行政使用等の連続コマ予約も、1件としてカウントした。

注2) プールは、温水プールのみ記載。



【表15】 スポーツ施設の利用登録団体数及び利用者登録者数の推移（平成16～20年度）

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
登録者数(個人)	12,744	13,007	14,643	15,527	15,380
登録団体数	3,143	3,253	3,468	3,477	3,731



【表16】 スポーツ施設の利用登録者内訳（20年度）（平成21年3月31日現在）

団体登録の内訳(施設種別)

登録施設	登録団体数
運動場	1,222
庭球場	1,330
体育館	1,117
プール	52
弓道場	10
(和田堀公園野球場)	24
合計	3,731

施設区分は運動場である。

合計数は運動場～弓道場までのものである。(和田堀公園野球場を含まない。)

個人登録の内訳

区分	登録者数
区内個人	11,523
区外個人	3,857
合計(個人登録)	15,380

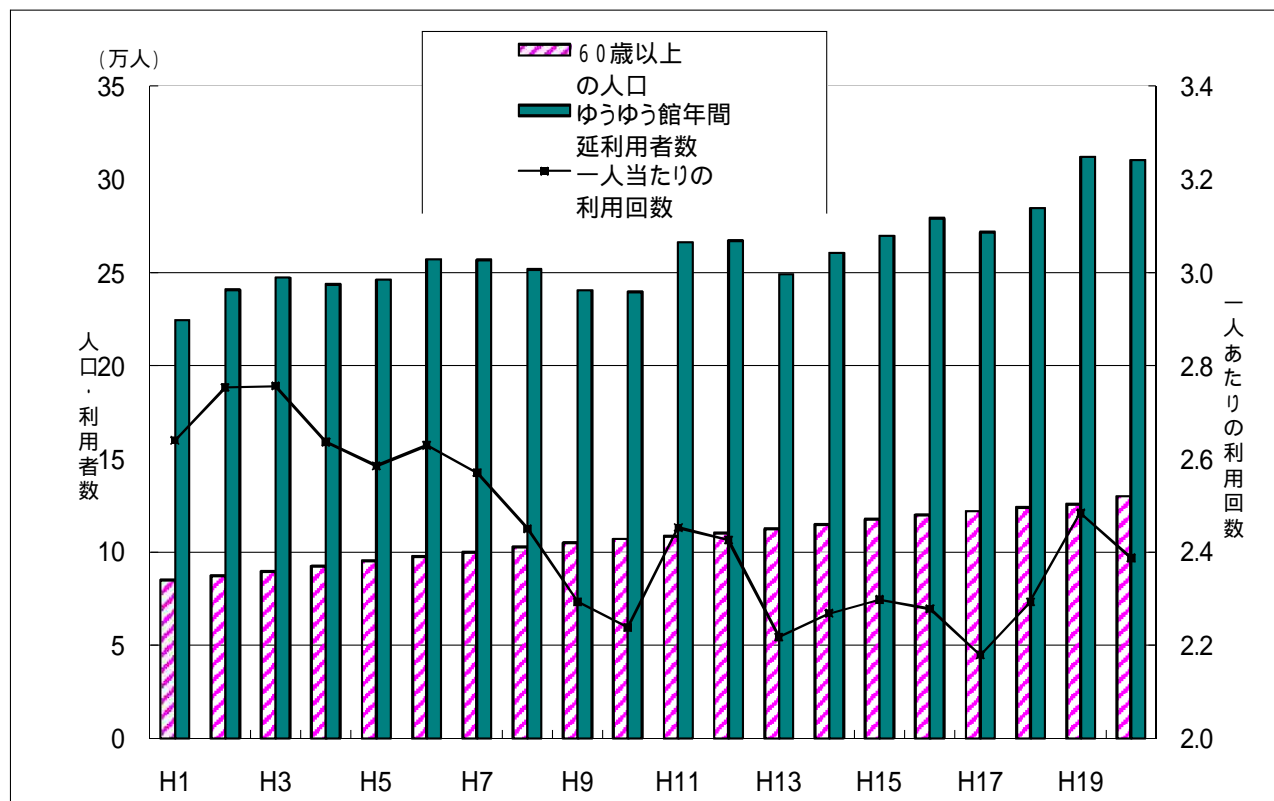
【表17】 杉並区立ゆうゆう館一覧 (平成21年度)

	ゆうゆう館名	所在地	開設年月	併設施設	備 考
1	上荻窪	上荻3丁目16番6号	S 38. 11	ケア24上荻、区民事務所会議室	20年度 旧浴室等部分改修(作業室)
2	下高井戸	下高井戸3丁目31番11号	S 39. 8	下高井戸保育園	実施計画(ゆうゆう館の改築)有
3	西田	荻窪1丁目57番4号	S 40. 2	西田保育園	20年度 旧浴室等改修(男女別トイレ)
4	堀ノ内松ノ木	松ノ木2丁目38番6号	S 40. 4		H 2. 5. 2 改築 H21年度 旧浴室等部分改修(小集会室)
5	阿佐谷	阿佐谷南3丁目2番19号	S 40. 8	産業商工会館	H 6. 7. 1 改修 21年度 旧浴室等部分改修(相談室)
6	高円寺北	高円寺北3丁目20番8号	S 41. 1	通所介護施設	H 2. 4.16 改築 22年度 旧浴室等部分改修(小集会室) 予定
7	大宮前	宮前5丁目19番8号	S 41. 4	大宮前保育園	20年度 介護予防拠点整備(和室の洋室化) 20年度 旧浴室等改修(男女別トイレ)
8	馬橋	高円寺南3丁目16番14号	S 41. 4	馬橋保育園	21年度 旧浴室等改修(男女別トイレ)
9	方南	方南1丁目51番7号	H 12. 3	方南児童館	(旧 和田 移転) S41. 9.16 開設 20年度 旧浴室等部分改修(小集会室)
10	荻窪	南荻窪2丁目25番17号	S 41. 12	荻窪保育園	H10. 9.28 改築 20年度 旧浴室等部分改修(小集会室)
11	四宮	上井草2丁目28番3号	S 42. 2	四宮保育園	19年度 介護予防拠点整備(和室の洋室化) 19年度 旧浴室等改修(男女別トイレ)
12	今川	今川4丁目12番10号	H 19. 12	今川図書館	(旧 井草) S42. 4. 1 開設 H19.12.16 改築
13	天沼	天沼2丁目42番9号	S 43. 4	天沼保育園	22年度 介護予防拠点整備(和室の洋室化) 予定 22年度 旧浴室等改修(男女別トイレ) 予定
14	上高井戸	高井戸東2丁目6番17号	H 11. 3		(移転) S43. 4. 1 開設 20年度 旧浴室等部分改修(小集会室)
15	高円寺南	高円寺南4丁目44番11号	S 45. 3	高円寺南保育園・防災宿舎	H21. 3. 1 改築
16	桃井	桃井1丁目35番2号	S 45. 6	グループ保育室	21年度 介護予防拠点整備(旧管理人室の多目的室化)、21年度 旧浴室等改修(小集会室)
17	高円寺東	高円寺南1丁目7番22号	S 46. 1	高円寺東児童館	21年度 介護予防拠点整備(旧管理人室の多目的室化) 21年度 旧浴室等改修(小集会室)、茶室改修(男女別トイレ)
18	和田	和田1丁目41番10号	S 46. 4	さざんか和田教室、区民事務所会議室	(旧 和田中央) 19年度 介護予防拠点整備(和室の洋室化) 20年度 旧浴室等改修(談話コーナー)
19	梅里堀ノ内	堀ノ内3丁目37番4号	H 10. 5	(災害備蓄倉庫)	20年度 旧浴室等部分改修(小集会室)
20	和泉	和泉4丁目16番22号	S 43. 7	和泉保育園	18年度 介護予防拠点整備(和室の洋室化) 18年度 旧浴室等部分改修(男女別トイレ)
21	高井戸西	高井戸西1丁目17番5号	S 48. 5	高井戸西児童館	21年度 介護予防拠点整備(和室の洋室化) 21年度 旧浴室等部分改修(小集会室)
22	西荻北	西荻北2丁目27番18号	S 48. 7	西荻北保育園	17年度 介護予防拠点整備(和室の洋室化) 22年度 旧浴室等部分改修(小集会室) 予定
23	高井戸東	高井戸東3丁目14番9号	S 49. 5	高井戸東保育園	20年度 介護予防拠点整備(和室の洋室化) 20年度 旧浴室等部分改修(小集会室)
24	井草	井草2丁目15番15号	S 49. 7	井草児童館・保育園	(旧 井草中央) 22年度 介護予防拠点整備(和室の洋室化) 予定、22年度 旧浴室等部分改修(小集会室) 予定
25	阿佐谷北	阿佐谷北6丁目26番13号	S 50. 6	阿佐谷北保育園	18年度 介護予防拠点整備(和室の洋室化) 22年度 旧浴室等部分改修(小集会室) 予定
26	善福寺	善福寺2丁目26番18号	S 52. 5	善福寺保育園	20年度 介護予防拠点整備(和室の洋室化) 20年度 旧浴室等部分改修(談話コーナー)
27	久我山	久我山5丁目8番8号	S 52. 9	久我山保育園	18年度 介護予防拠点整備(和室の洋室化) 22年度 旧浴室等部分改修(誰でもトイレ) 予定
28	浜田山	浜田山4丁目18番31号	S 54. 2	浜田山保育園	22年度 介護予防拠点整備(和室の洋室化) 予定 22年度 旧浴室等部分改修(小集会室) 予定
29	下井草	下井草3丁目13番9号	S 55. 5	下井草児童館・保育園	18年度 介護予防拠点整備(和室の洋室化) 22年度 旧浴室等部分改修(小集会室) 予定
30	永福	永福2丁目4番9号	S 60. 4		21年度 旧浴室等部分改修(小集会室)
31	荻窪東	荻窪4丁目23番12号	S 61. 11	荻窪東保育園	20年度 旧浴室等部分改修(多目的室)
32	大宮堀ノ内	堀ノ内1丁目27番9号	H 5. 2	こすもす生活園	20年度 介護予防拠点整備(和室の洋室化) 20年度 旧浴室等部分改修(小集会室)

館名の前に 印がある館は、協働事業実施館 (=委託館 =夜間・通年開館)

【表18】 60歳以上の人口とゆうゆう館(敬老会館)年間延利用者数及び60歳以上人口一人当たりの利用回数 (平成元年度～20年度)

年度	60歳以上の人口	ゆうゆう館年間延利用者数	一人当たりの利用回数
H元	85,065	224,536	2.64
H 2	87,398	240,665	2.75
H 3	89,689	247,188	2.76
H 4	92,434	243,676	2.64
H 5	95,178	245,991	2.58
H 6	97,750	256,967	2.63
H 7	99,900	256,729	2.57
H 8	102,642	251,448	2.45
H 9	104,874	240,480	2.29
H10	107,064	239,607	2.24
H11	108,588	266,307	2.45
H12	110,145	267,155	2.43
H13	112,352	249,114	2.22
H14	114,890	260,563	2.27
H15	117,434	269,806	2.30
H16	119,977	278,949	2.28
H17	122,037	271,719	2.18
H18	124,085	284,545	2.29
H19	125,627	312,006	2.48
H20	130,091	310,357	2.39



注1) 「60歳以上の人口」は、各年1月1日現在の住民基本台帳と外国人登録者数との合計数値である。

注2) ゆうゆう館の平成17年度以前の名称は、「敬老会館」である。

注3) 平成20年度は、旧浴室等改修工事により、12館が約2ヵ月間休館した。

【表19】 ゆうゆう館の団体利用回数推移（平成12～20年度）

	年度 館名	12	13	14	15	16	17	18	19	20
1	上荻窪 *	299	309	346	459	539	556	595	668	673
2	下高井戸	383	386	419	501	563	569	575	590	520
3	西田 *	275	365	400	355	483	441	489	529	398
4	堀ノ内松ノ木	380	384	438	424	458	555	586	616	622
5	阿佐谷	540	364	414	401	423	514	439	443	430
6	高円寺北	624	653	688	733	843	788	876	1,182	1,150
7	大宮前 *	401	472	518	607	649	612	641	539	434
8	馬橋	310	254	321	328	309	308	316	477	481
9	方南 *	260	249	277	323	368	351	489	479	399
10	荻窪 *	378	448	473	527	822	847	815	719	662
11	四宮	137	256	280	274	300	268	344	279	330
12	今川	266	351	412	464	599	574	0	286	1,338
13	天沼	400	439	498	586	533	533	716	734	730
14	上高井戸 *	487	484	498	590	715	709	758	791	664
15	高円寺南	584	524	496	495	609	499	661	155	-
16	桃井	319	305	320	229	328	386	583	634	691
17	高円寺東	399	454	538	576	589	561	540	629	571
18	和田 *	245	263	217	273	378	333	668	499	511
19	梅里堀ノ内 *	453	525	475	520	572	589	679	975	806
20	和泉	299	325	498	508	499	503	539	554	585
21	高井戸西	366	438	434	462	514	331	640	647	498
22	西荻北	512	483	547	492	522	522	794	1,015	1,172
23	高井戸東 *	444	465	469	588	631	665	651	654	493
24	井草	231	283	273	353	358	358	496	444	380
25	阿佐谷北	474	489	524	630	586	586	640	884	743
26	善福寺 *	213	112	155	184	258	605	594	632	462
27	久我山	329	364	354	347	436	436	680	678	659
28	浜田山	625	608	598	682	743	696	597	784	738
29	下井草	362	373	399	379	581	593	649	551	610
30	永福	430	459	490	502	513	521	651	609	602
31	荻窪東 *	278	286	305	355	433	506	739	785	751
32	大宮堀ノ内 *	271	221	245	355	390	390	608	493	414
	合計	11,974	12,391	13,319	14,502	16,544	16,705	19,048	19,954	19,517

注1) 今川館は、平成18年4月1日から平成19年12月15日まで改築のため休館。

注2) 高円寺南館は、平成19年7月1日から平成21年2月28日まで改築のため休館。（団体利用は平成21年4月から再開）

注3) 20年度は、旧浴室等改修工事により、12館(\*)が約2ヵ月間休館。

【表20】 ゆうゆう館全館の平均利用率の推移

年度	18年度	19年度	20年度
平均利用率	43.9%	44.7%	46.9%

【表21-1】 ゆうゆう館の団体用各室の利用率(全日・午前) (平成20年度) (単位:%)

	館名	利用率(全日平均)				午前の利用率			
		団体和室 または 洋室2(小) (=*印)	洋室 または 洋室1(大)	茶室	ホール・ 講座室・ 多目的室	団体和室 または 洋室2(小) (=*印)	洋室 または 洋室1(大)	茶室	ホール・ 講座室・ 多目的室
1	上荻窪	39.3	81.5	-	-	52.9	88.1	-	-
2	下高井戸	30.1	81.1	-	-	16.3	77.9	-	-
3	西田	27.8	60.9	-	-	27.3	78.4	-	-
4	堀ノ内松ノ木	61.7	74.7	8.8	32.8	35.7	75.6	15.9	23.9
5	阿佐谷	-	94.7	-	-	-	94.2	-	-
6	高円寺北	50.3	68.7	20.2	48.8	58.2	78.6	26.6	54.3
7	大宮前	34.4	85.0	0.0	-	31.0	84.5	0.0	-
8	馬橋	28.8	55.4	-	-	29.9	63.2	-	-
9	方南	-	71.5	-	-	-	84.2	-	-
10	荻窪	72.9	89.8	6.3	-	69.5	89.8	1.3	-
11	四宮	* 32.2	56.9	-	-	* 41.0	70.4	-	-
12	今川	* 47.3	57.5	-	83.6	* 54.1	73.6	-	91.1
13	天沼	49.1	90.1	11.6	-	35.7	90.7	15.5	-
14	上高井戸	52.3	84.8	19.2	-	45.8	85.6	21.2	-
15	高円寺南	-	-	-	-	-	-	-	-
16	桃井	49.5	66.7	0.2	-	76.3	85.5	0.0	-
17	高円寺東	26.8	92.2	5.7	-	45.7	88.0	4.7	-
18	和田	* 55.1	76.9	0.0	-	* 48.8	64.5	0.0	-
19	梅里堀ノ内	48.7	65.5	10.4	-	51.1	81.1	10.0	-
20	和泉	* 36.1	55.9	2.4	-	* 48.4	89.5	0.0	-
21	高井戸西	43.6	53.8	5.4	-	50.7	58.6	8.7	-
22	西荻北	* 65.4	77.3	25.4	-	* 71.1	84.5	32.9	-
23	高井戸東	34.6	67.2	4.9	-	40.8	77.3	4.3	-
24	井草	13.9	79.4	0.0	-	8.9	81.4	0.0	-
25	阿佐谷北	* 83.7	88.1	22.0	-	* 79.8	87.5	14.0	-
26	善福寺	36.5	64.6	4.1	-	44.3	87.7	9.1	-
27	久我山	* 72.3	68.5	8.5	-	* 81.9	80.9	10.5	-
28	浜田山	41.4	70.4	23.3	-	48.2	82.0	26.5	-
29	下井草	* 47.6	82.5	2.5	43.5	* 32.4	81.1	5.0	32.0
30	永福	45.2	47.9	24.0	33.0	38.6	54.1	19.7	25.2
31	荻窪東	52.0	58.5	42.1	-	55.0	72.5	45.4	-
32	大宮堀ノ内	18.6	25.9	4.4	22.7	11.2	8.9	6.5	34.6
	平均	45.6	70.4	12.7	49.7	46.7	77.6	13.4	45.3

注1) 利用率 = 実際の利用回数 ÷ 利用可能回数 × 100

注2) 高円寺南館は、平成21年2月28日まで改築のため休館 (団体利用は、平成21年4月から再開)

注3) 網掛けした数値は、利用率が10%未満のもの。

注4) 「-」は、該当する部屋がないもの、又は開館時間でないもの

【表21-2】 ゆうゆう館の団体用各室の利用率(午後・夜間) (平成20年度) (単位:%)

	館名	午後の利用率				夜間の利用率			
		団体和室 または 洋室2(小) (=*印)	洋室 または 洋室1(大)	茶室	ホール・ 講座室・ 多目的室	団体和室 または 洋室2(小) (=*印)	洋室 または 洋室1(大)	茶室	ホール・ 講座室・ 多目的室
1	上荻窪	54.5	91.3	-	-	5.8	62.4	-	-
2	下高井戸	43.4	84.3	-	-	-	-	-	-
3	西田	52.8	94.8	-	-	0.0	3.2	-	-
4	堀ノ内松ノ木	86.9	73.8	1.9	41.6	-	-	-	-
5	阿佐谷	-	95.1	-	-	-	-	-	-
6	高円寺北	75.4	80.5	31.0	70.3	11.9	43.7	0.4	17.5
7	大宮前	37.7	85.5	0.0	-	-	-	-	-
8	馬橋	48.7	73.2	-	-	4.1	25.6	-	-
9	方南	-	88.2	-	-	-	37.6	-	-
10	荻窪	76.2	89.8	11.1	-	-	-	-	-
11	四宮	* 45.1	79.7	-	-	* 7.1	14.6	-	-
12	今川	* 69.6	73.6	-	91.4	* 10.7	17.4	-	64.5
13	天沼	62.2	89.5	7.9	-	-	-	-	-
14	上高井戸	58.6	84.0	17.2	-	-	-	-	-
15	高円寺南	-	-	-	-	-	-	-	-
16	桃井	64.9	88.5	0.5	-	0.8	19.2	0.0	-
17	高円寺東	7.9	96.3	6.6	-	-	-	-	-
18	和田	* 61.2	88.8	0.0	-	* -	-	-	-
19	梅里堀ノ内	77.1	78.1	16.0	-	13.0	33.2	4.5	-
20	和泉	* 58.4	78.3	7.1	-	* -	-	-	-
21	高井戸西	53.7	78.9	7.0	-	23.6	18.3	0.0	-
22	西荻北	* 66.8	87.5	38.0	-	* 57.4	57.0	1.9	-
23	高井戸東	54.4	90.1	8.0	-	3.7	27.5	1.8	-
24	井草	18.7	77.5	0.0	-	-	-	-	-
25	阿佐谷北	* 87.6	88.7	29.7	-	* -	-	-	-
26	善福寺	49.2	89.2	1.9	-	15.0	14.6	1.2	-
27	久我山	* 98.1	90.4	13.4	-	* 30.9	28.3	0.4	-
28	浜田山	60.8	88.2	37.6	-	10.6	36.9	2.6	-
29	下井草	* 62.3	84.0	0.0	54.5	* -	-	-	-
30	永福	51.7	41.9	28.1	40.4	-	-	-	-
31	荻窪東	77.8	85.8	73.6	-	18.0	10.2	1.2	-
32	大宮堀ノ内	44.3	68.3	6.8	33.9	-	-	-	-
平均		59.4	83.4	16.6	57.2	14.4	28.2	1.4	39.8

注1) 利用率 = 実際の利用回数÷利用可能回数×100

注2) 高円寺南館は、平成21年2月28日まで改築のため休館（団体利用は、平成21年4月から再開）

注3) 網掛けした数値は、利用率が10%未満のもの。

注4) 「-」は、該当する部屋がないもの、又は開館時間でないもの

【表22】 ゆうゆう館 団体種別利用実績（平成20年度）

（単位：回・％）

	館名	登録団体使用		行政使用		目的外使用		計	
		使用回数	構成比	使用回数	構成比	使用回数	構成比	使用回数	構成比
1	上荻窪	673	69%	300	31%	1	0%	974	100%
2	下高井戸	520	89%	64	11%	0	0%	584	100%
3	西田	398	55%	325	45%	1	0%	724	100%
4	堀ノ内松ノ木	622	66%	316	34%	0	0%	938	100%
5	阿佐谷	430	87%	67	13%	0	0%	497	100%
6	高円寺北	1,150	69%	481	29%	33	2%	1,664	100%
7	大宮前	434	84%	83	16%	0	0%	517	100%
8	馬橋	481	65%	258	35%	6	1%	745	100%
9	方南	399	69%	147	25%	34	6%	580	100%
10	荻窪	662	82%	149	18%	0	0%	811	100%
11	四宮	330	42%	452	57%	11	1%	793	100%
12	今川	1,338	84%	228	14%	32	2%	1,598	100%
13	天沼	730	92%	62	8%	0	0%	792	100%
14	上高井戸	664	89%	76	10%	10	1%	750	100%
15	高円寺南	-	-	-	-	-	-	-	-
16	桃井	691	67%	333	32%	2	0%	1,026	100%
17	高円寺東	571	88%	79	12%	0	0%	650	100%
18	和田	511	76%	127	19%	30	4%	668	100%
19	梅里堀ノ内	806	79%	194	19%	16	2%	1,016	100%
20	和泉	585	78%	152	20%	11	1%	748	100%
21	高井戸西	498	55%	348	39%	57	6%	903	100%
22	西荻北	1,172	79%	272	18%	39	3%	1,483	100%
23	高井戸東	493	63%	265	34%	30	4%	788	100%
24	井草	380	78%	110	22%	0	0%	490	100%
25	阿佐谷北	743	73%	271	27%	0	0%	1,014	100%
26	善福寺	462	58%	320	40%	16	2%	798	100%
27	久我山	659	50%	578	44%	80	6%	1,317	100%
28	浜田山	738	62%	446	37%	15	1%	1,199	100%
29	下井草	610	66%	318	34%	0	0%	928	100%
30	永福	602	76%	187	24%	0	0%	789	100%
31	荻窪東	751	61%	468	38%	20	2%	1,239	100%
32	大宮堀ノ内	414	88%	56	12%	0	0%	470	100%
	計	19,517	71%	7,532	27%	444	2%	27,493	100%

注）高円寺南館は、平成21年2月28日まで改築のため休館（団体利用は、平成21年4月から再開）

【表23】 ゆうゆう館 高齢者活動登録団体数（平成13～21年度）

年度	13	14	15	16	17	18	19	20	21
登録団体数	428	470	501	560	574	642	653	715	817

注）各年度4月1日現在の数値。